

コスタリカ政府移民局の対応について（続報）

コスタリカ移民局は外国人観光客の滞在期限について、以下の発表を行いました。概要は以下のとおりです。

1 昨年12月17日以降に入国した、外国人観光客については、滞在期限を2020年8月17日まで延長する（前回発表時点での滞在期間は7月17日まで）。

2 移民局ホームページによれば、この滞在期限については自動更新されるため、特段の手続きは不要との由です。

・コスタリカ移民局ホームページ：

<https://www.migracion.go.cr/Paginas/Medidas-Administrativas-COVID19.aspx>

3 また、コスタリカの外国人身分証（DIMEX）の有効期限が、今年9月30日まで自動的に延長されます。そのため更新は、9月30日から3か月以内に行えばよいとのことです。

本件に関しては、大使館でも最新の情報収集および発信に努めておりますが、皆様におかれましても、各関係当局の発表や、報道期間からの客観的情報などをご確認いただけますよう、よろしくお願いいたします。

【お問い合わせ先】

在コスタリカ日本国大使館 領事班

Tel : (506) 2232-1255 Fax : (506) 2231-3140

E-mail : embjapon@sj.mofa.go.jp

URL : <http://www.cr.emb-japon.go.jp/japones/index-j.htm>

※「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下のURLから停止手続きをお願いいたします。

URL : <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>